

市民参加・協働に関する取組み調査結果について（報告）

平成19年8月23日 市民生活部協働推進課

1 調査内容

（1）調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」（平成16年4月1日施行）に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、各課の取組み状況を把握するとともに、新たに考えられる市民参加・協働事業の調査を行いました。

本調査にある「市民参加」と「協働」の意味は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。「市民参加」を市の施策の企画・立案段階から実施、評価の各々の過程において、市民が主体的に参加し市の意思決定にかかわること。また「協働」を市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取組むこととしています。

（2）調査項目

対象	調査項目	様式	摘要
課室等	市民参加の取組み	様式 a-1	現状の取組みと課題等及び情報共有の方法等
		様式 a-2	今後、考えられる市民参加の取組み
	協働事業	様式 b-1	現在、各課で取組んでいる協働事業の状況や課題及び情報共有の方法等
		様式 b-2	今後、市民や市民団体等との協働の可能性のある事業
個人	及び	様式 c	及び について、現状を改善するものや新規のもの、また全庁的なことから課単位のものまで

（3）調査方法

対象 各課及び職員個人

期間 平成19年7月9日 ~ 平成19年7月25日

（4）提出件数

様式 a-1【現在市民参加を行っている事業】... 21件

様式 a-2【今後市民参加することが考えられる事業】... 4件

様式 b-1【現在協働を行っている事業】... 37件

様式 b-2【今後協働することが考えられる事業】... 4件

様式 c 【市民参加・協働事業に関する職員提案】... 0件

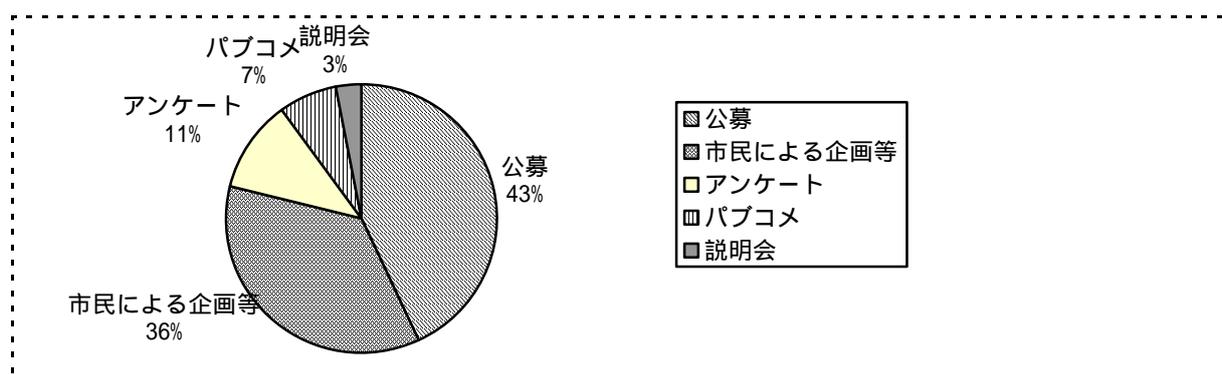
2 市民参加の取組み状況

(1) 現状

市民参加の方法

(重複あり)

	方法	件数	%
A	審議会等委員の公募	12	43
B	市民による企画・運営・検証等	10	36
C	アンケート	3	11
D	パブリックコメント	2	7
E	住民説明会	1	3



A 審議会等委員の公募

この方法を取り入れた理由

- ・施策の当事者を中心とした意見や生活実態を反映するため。
- ・さまざまな年代、居住地域からの市民意見を伺い、計画の推進を図る必要性があったため。
- ・市民の視点を重視した事業開催につなげていくため。

成果

- ・地域住民の意識啓発になり、推進役の担い手として期待ができる。
- ・様々な意見交換を通して、中間的な妥協点を導き出す過程を学ぶことができた。
- ・市民と行政との顔の見えるより良い信頼関係に結びつく。
- ・民間の視点による提案により、行政内部の意識改革につながっている。
- ・日常生活に密接した事項について直接意見を聴くことにより、具体的な施策の策定ができる。

B 市民による企画・運営・検証等

この方法を取り入れた理由

- ・市民の主体的な参加を実現するため。
- ・市民主体の運営を目指して取り入れた。
- ・その後の維持管理を視野に入れた地域の公園に対する愛着心への期待。
- ・市民に身近な文化会館にするため。

成果

- ・自主事業の演目を決める際に、市民の声を反映することができる。

- ・市民が企画に携わることで、自発的に男女共同参画普及への取組みを考える機会となる。
- ・市民から人材発掘するアンテナとしての役割を果たす。
- ・市民の視点から企画・構成した地域の課題や話題を公民館だよりに取り上げているので、地域に目を向けるきっかけを提供できる。

C・D・E アンケート、パブリックコメント、住民説明会

この方法を取り入れた理由

- ・市政懇談会等に参加できない、幅広い層の市民の思いや意見を得ることができると考えた。
- ・施策の形成段階で市民意見を取り入れることができると考えた。
- ・市民参画型の推進委員会となっていないため、施策の当事者の意見や生活実態を把握する必要があった。

成果

- ・政策形成段階で市民意見を反映する機会となっている。
- ・生活実態や意見を一定程度反映した計画策定を実現できた。

(2) 課題と解決に向けた方法・工夫

	課題	解決方法・工夫
制約的	会議時間が限られ、検討時間が不足気味。	会議資料の事前配布に努める。問題点、課題等を絞り込んだ分かりやすい資料を作成する。アンケート等を活用して会議の場以外での意見集約を図っていく。
周知	パブリックコメントに対する担当課の判断結果や考え方が市民に伝わりづらい。	広報紙、ホームページ等への掲載方法を工夫し、市民への周知拡大に努める。
人材	企画や自主学習において市民の自主性が乏しい。	市民同士の活発な学習・活動を促し、自らが推進役を担っていく意識付けとなる学習機会を提供していく。
	事業の企画について、長期的な視点を保ち事業バランスに配慮した企画ができるかどうか。委員の責任と権限があいまい。	事業の客観的評価方法の確立に向けて、外部の声も入れて議論する。
	委員任期が2年のため、改選時期の連携や技術研修等で初年度は終わってしまう。	任期について継続検討する。
	出席委員の固定化、高齢化と後継者不足。	ホームページ等の活用により広範囲な意見聴取に配慮する。スタッフやボランティア養成講座の開催。

(3) 今後市民参加することが考えられる事業

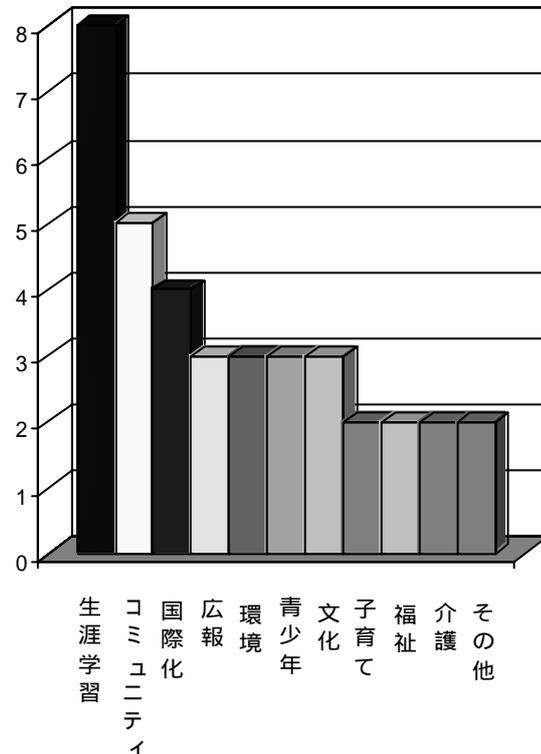
提案事項	内容
第 5 次基本構想策定事業	市の最も基本的な計画である基本構想（第 5 次 平成 23 年度～32 年度）の策定にあたり、審議会、市民懇談会、市民説明会の開催及び、市民意識調査、パブリックコメントの実施により、市民意見の反映を図っていく。
交流センター運営委員会の設置	交流センターが地域の生涯学習と交流の場としてさらに発展していくよう、市民参加の運営委員会の設置により、センター運営全般の協議と各事業の推進を図っていく。
ふじみブランドの制定	「富士見といえばこれ」という農産物や商品をふじみブランドとしてPRし、地域活性化や新たなまちづくりに発展させていくことを、消費者である市民が主導して行っていく。
市民が選ぶ「ふじみ何でもベスト30」の選出	観光事業の一環として、これぞ富士見という市内の場所や店を広く募集し、公募の選考委員会でベスト30を選出する。ベスト30をチラシやホームページ、マスコミなどを利用し広くPRしていく。

3 協働事業の取組み状況

(1) 現状

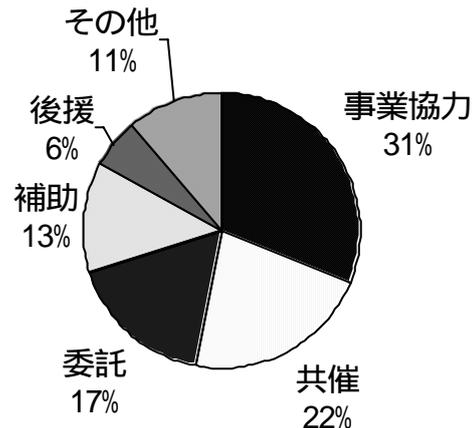
分野別にみた取組み状況

分野	件数	%
生涯学習	8	23
コミュニティ	5	14
国際化	4	11
広報	3	8
環境	3	8
青少年	3	8
文化	3	8
子育て	2	5
福祉	2	5
介護	2	5
その他	2	5



事業形態別にみた取組み状況
(重複あり)

事業形態	件数	%
事業協力	14	31
共催	10	22
委託	8	17
補助	6	13
後援	3	6
その他	5	11



事業形態別の評価方法

事業協力、共催

- ・明確な評価方法はないが応募者数が当面の指標となっている
- ・直接的ではないが、事業全体の反省点を把握し次回に生かしている。
- ・アンケートにより満足度を調査。
- ・事業運営者による反省会。
- ・自己評価。
- ・専門家の入った報告会を実施後、報告集を作成。
- ・実行委員会、運営委員会で総括を行っている。
- ・来場者や参加団体からアンケートをとり、改善すべき点を次回に生かす。

委託

- ・業務完了報告書により、委託契約内容の遂行の確認を行う。
- ・毎月の定例会において検討・検証を行っている。
- ・委員会での総括と実績報告の中で評価を行っている。

補助

- ・意見交換会にて実施手順の確認を行っている。
- ・事業報告により評価。

その他

- ・事業への参加人数、依頼件数

効果

- ・実効的で多彩な事業展開ができる。
- ・来場者に近い視点で事業計画を進められる。
- ・運営費、維持管理費等の削減になる。
- ・ボランティア活動の養成に大きな効果がある。
- ・地域（郷土）に対する愛着が深まる。
- ・市民の主体的な関わりにより地域づくりに貢献できる。
- ・市民同士で支え合えるまちづくりにつながる。

(2) 課題と解決に向けた方法・工夫

	課題	解決方法・工夫
組織	協働するスタッフの固定化、年齢層の偏り、スタッフ不足	若い世代や地域住民が参加しやすい環境づくり、積極的な広報周知、研修・養成講座の実施
	スタッフ同士や職員とスタッフ間での意思疎通が不足	月例会等において目的の共有化を図る
事業実施	内容のマンネリ化	前例に囚われず新しい試みや見直し作業を取り入れていく
	行政主導の取組みになりがち	市と市民が対等な関係になるような合意づくり、明確な役割分担を進めていく
	全面的な委託ができない現状にある	制度の確立に向けて情報・意見交換を行う、NPO 法人化に向けた検討
	万一の場合の責任の所在	対応マニュアルの作成、保険の加入

(3) 今後協働することが考えられる事業

提案事項	内容
針ヶ谷・みずほ台コミュニティセンター合同文化祭	利用者団体と地域町会が連携し、実行委員会形式で文化祭を開催する。
児童活動センター及び関沢児童館運営事業	子育て支援の充実や青少年の居場所づくりの担い手として、児童館での活動ボランティアグループを中心とした NPO 法人を設立し、運営を移行する。
高齢者見守り活動とあんしんネットワーク会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、民生委員、地域住民による「見守り活動」を進め、援助が必要な一人暮らし高齢者等を早期に発見する。 ・地域包括支援センター、行政関係部署、社協、民生委員、町会等による「あんしんネットワーク会議」を開催し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進める。
富士見市安心安全パトロール隊（仮称）事業	地域防犯の更なる活動のため、青色回転灯装備車両によるパトロールを各町会からの推薦者によって全市域で行う。